

面会禁止継続のお願い

◆新型コロナウイルス感染防止対策を継続実施しており、利用者の安全確保のため、

当面の間、原則として面会を継続して禁止させていただきます。

◆利用者、ご家族およびご来訪の方にはご不便をおかけいたしますが、

利用者への感染防止のため、ご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。

◆例外事項と面会時のお願い

- ・ 施設から呼び出しがある場合は除きます。
- ・ ただし、発熱がある方、呼吸器症状がある方は面会できません。
- ・ 面会の際はマスクを必ず着用し、手指衛生をお願いします。

(ご参考)

令和2年5月25日、全国で緊急事態宣言が解除されましたが、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（5月25日変更）」で、「医療機関及び高齢者施設等において、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと。」との方針を継続しています。

令和2年6月1日 社会福祉法人 青祥会